



# ふくしのわ

平成26年 秋号

## もくじ

- P 1 笹尾東4丁目・八幡新田敬老会
- P 2 ふくしdeまちづくりプロジェクト・社協会責赤字社費実績報告
- P 3 地域にお出かけ・介護タクシー券助成
- P4-5 赤い羽根共同募金
- P 6 地域福祉権利擁護事業
- P 7 在宅介護者リフレッシュ・健康塾
- P 8 福祉のつどい・お知らせコーナー

## 地域のつながりときずな

### 笹尾東4丁目・八幡新田敬老会

9月14日(日) 笹尾東4丁目自治会と八幡新田自治会で敬老会が開かれました。笹尾東4丁目は、ふくしdeまちづくり事業による地域福祉座談会を実施しており、“地域の見守りとつながり”を基本に企画実施されました。八幡新田敬老会では、社協の取組み内容の説明と理学療法士による新聞棒体操を実施させていただきました。今後も各種イベントがあれば出向きますので、お声掛けください。



敬老会の出席者が集まりました



会場みんなで“花は咲く”の合唱



社協の取組み内容について説明を行いました



理学療法士による新聞棒体操で今の健康状態を維持!

あなたの力が必要です～「ちょっと助けて」「私によければ」と言える地域づくり

# ふくしdeまちづくりプロジェクト

東員町社会福祉協議会では、生活上の困りごとを住民みんなの力を持ち寄って解決していく仕組みづくり“ふくしdeまちづくりプロジェクト”を進めています。

私たちは、日常生活で様々な不安を持つことがあります。「勧誘の電話が何度もかかってきて不安」「誰ともしゃべらない日があって寂しい」など日常生活の不安や困りごとには誰にもあり得ます。公的な福祉サービスの充実はもちろん大切ですが、日常生活の不安や困りごとにはそれでは解決しないことがあります。

他方、すでに日常生活の中で、たくさんの方がそれぞれに“思いやり”を実践しています。「隣の家の人、今日見かけたら松葉杖を使っていた。買い物はどうするのだろう。」と、ご近所の方を気遣っていることも多々あります。

東員町社会福祉協議会では、このような近所の“思いやり”を個人で終わらせることなく、支えあい・助けあい活動のしくみにする事業を進めています。これが“ふくしdeまちづくりプロジェクト”です。

現在、地域福祉座談会が中上地区・笹尾東4丁目地区・瀬古泉地区で開催されており、支えあい助けあい活動のしくみを考えています。座談会には社協職員が出向いて、応援しています。今後もこの取組みを拡大していきたいと考えておりますので、“うちの地域もこの取組みを始めたい”という地区は、ぜひ社協にお声掛けください。一緒にふくしのまちづくりをすすめていきましょう。



瀬古泉地域福祉座談会の様子

## 社協戸別会費・日本赤十字社社費の実績報告

平成26年5月にご協力いただきました社協戸別会費・日本赤十字社社費の実績を報告させていただきます。ご協力いただいた会費は地域福祉活動に活用させていただきます。今年度は下記の事業に重点的に取り組んでおります。ご協力ありがとうございました。

- 社協戸別会費 …………… 2,897,338円
- 日本赤十字社社費 …… 2,886,955円

### 主な地域福祉の取組内容

#### ◆地域福祉座談会の開催

地域の多様な人が出会ってそれぞれの立場を理解し合い、「暮らしにくさ」を抱えている人や自分たちの潜在的な力に気づく機会をつくります。共感した「暮らしにくさ」に対して、地域住民が自分たちの力を動員・創意工夫して解決に取り組む機会をつくります。

#### ◆地域福祉推進協議会の開催

地域の協働で解決できない課題やひとつの地域では解決できない課題について他の地域の活動者と検討を行います。また、地域課題を情報交換し協議を行います。

#### ◆人材育成事業の取組みや課題解決

シニアカレッジや各種事業の開講により、東員町内で地域福祉活動をしていただける人材育成に努めます。また、個別課題に対しては、心配ごと相談や無料弁護士相談事業（毎月2回開催）により、課題解決方法を導きます。

# 今年度も “地域にお出かけ”を 実施しています!!

昨年度13自治会に訪問させていただいた“地域にお出かけ”を今年度も実施しています。社会福祉協議会の実施事業の説明や介護予防体操等を実施させていただきますので、各種催事の際には、お声掛けをよろしくお願いいたします。

## 【問い合わせ先】

東員町社会福祉協議会  
TEL76-1560 FAX76-1559



社会福祉協議会の実施事業の説明



新聞棒を使った介護予防体操

## 介護タクシー券を助成します

[共同募金配分金事業]

社会福祉協議会と契約した下記の事業所を利用される場合に、1回500円のチケット4枚つづり(2,000円分)を助成します。利用期限は平成27年3月31日までです。

### ご利用いただける事業所

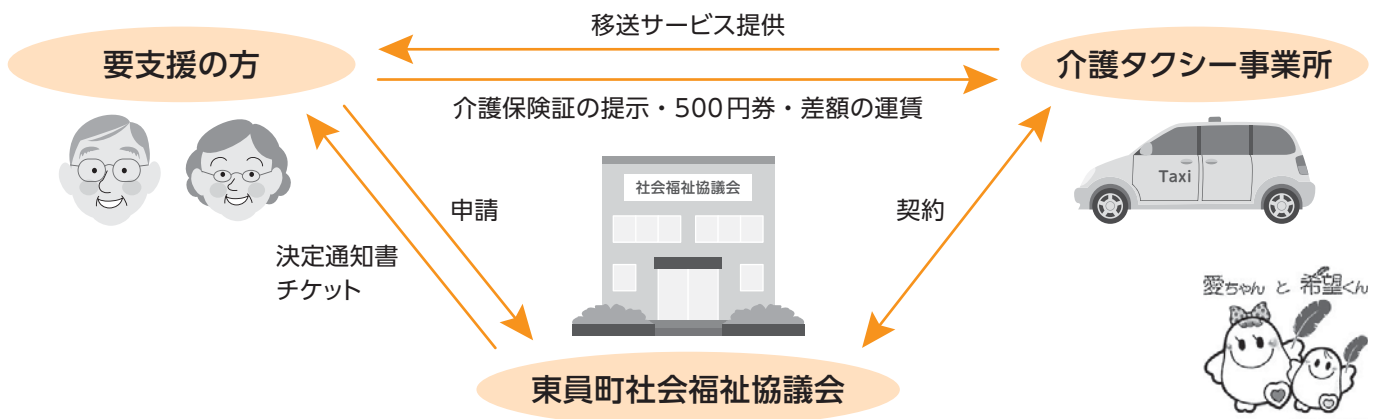
- \* 株式会社りぼん (介護ステーション絆) TEL82-1136
- \* 有限会社だいち (ナーシングホームもも) TEL75-0302
- \* ケアサポート花・介護タクシー TEL090-1238-8700
- \* 福祉角喜タクシー TEL0120-151-987
- \* 福祉タクシーひまわり TEL090-3484-9282、77-1128
- \* 三重近鉄タクシー桑名営業所 TEL22-0268

### ご利用いただける方

介護保険者東員町が「要支援」に認定している人

### ご希望の方は…

社会福祉協議会 (TEL 76-1560) へお電話ください。



©中央共済基金会



# 募金の行き先は、 東員を良くする活動

東員を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金は、東員町での「暮らし」を、「みんな」の力で良くしていくために使われています。

東員で募金すると、東員の誰かのために。

赤い羽根共同募金は、寄付や活動への参加を通じて、「じぶんのまちを良くするしくみ」です。

## 今回お寄せいただく「やさしさ(募金)」の“使いみち”

～ 27年度に実施する『東員を良くする活動』～

### 1 子育て応援フェスタ

子育て親子の育児不安の解消や友達づくりを目的に、子育てを応援している団体が協働してフェスタを開催します。

●バンビ

### 2 体力作りの為の一輪車購入事業

子ども達の体力づくりや仲間づくりを目的に、一輪車を購入します。



●学童保育バンブーキッズ東

### 3 地域住民との交流を図る事業の為の備品購入

障がいのある方と地域の皆様とが交流を図る自主イベント開催時に必要なワイヤレスマイクとアンプを購入します。

●いずみの将来を考える会

### 4 ひとり親家庭の交流と思い出づくり事業

ひとり親家庭間の友達づくり、情報交換、親子の良き思い出づくりを目的に、東京ディズニーリゾートへの旅を開催します。

●東員町母子寡婦福祉会

### 5 みんなで考えよう・伝えよういのちの灯りフォーラムin東員

事故や事件で大切な人を失った遺族が作ったメッセージ入りの灯籠を展示し、二度と悲しい犠牲者が出ないように「いのちの重さ」を考え合うフォーラムを開催します。

●いのちの言葉プロジェクト

### 6 ふれあい型配食サービス事業

65歳以上のお一人暮らしの方等が、健康で自立した生活を送ることができるよう、月6回、食の支援を行います。



●(社福)東員町社会福祉協議会

### 7 介護タクシー助成事業

介護保険の「要支援」に認定された方の外出を支援することを目的に、介護タクシー券(500円×4枚)を助成します。

●(社福)東員町社会福祉協議会

### 8 車椅子・スロープ貸出事業

障がいのある方や急な骨折などで歩行が困難になった方などの日常生活を応援するとともに、介護される方の負担も軽減します。

●(社福)東員町社会福祉協議会

### 9 ひとり暮らし高齢者交流会事業

65歳以上のお一人暮らしの方同士が、交流を通じて、情報交換や親睦を深める機会を提供します。

●(社福)東員町社会福祉協議会

### 10 地域で子育て応援事業

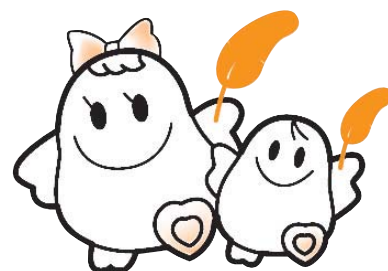
子ども一人ひとりの育ちを地域全体で応援し、誰もが安心して子育てができるよう、フリースペースの開放(週2回)や出張子育てサロンなどを開催します。

●(社福)東員町社会福祉協議会

### 11 地域福祉活動推進助成事業

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、自ら地域の課題解決に取り組む活動を資金面から応援します。

●(社福)東員町社会福祉協議会



# 赤い羽根共同募金運動の「様々なカタチ」

## 町内の全世帯に呼びかけ

自治会役員の皆様を通じ、世帯を対象に募金運動への参画を呼びかけます。

## 法人・企業による寄付

共同募金は、国や地方公共団体と同じく指定寄付金として認められているため、その全額を損金に算入することができます。

## イベント会場での呼びかけ

町内で実施される様々なイベント会場の一角で、募金運動への参画を呼びかけます。

## 社員を対象とした職場内での呼びかけ

会社内の食堂や休憩室などへの募金箱設置や、赤い羽根の着用などを呼びかけます。

## 募金のできる自動販売機の設置

売上の一部が募金へと繋がる自動販売機は、現在町内に1ヶ所（東員町ふれあいセンター）設置されています。新たな設置場所も随時募集しています。

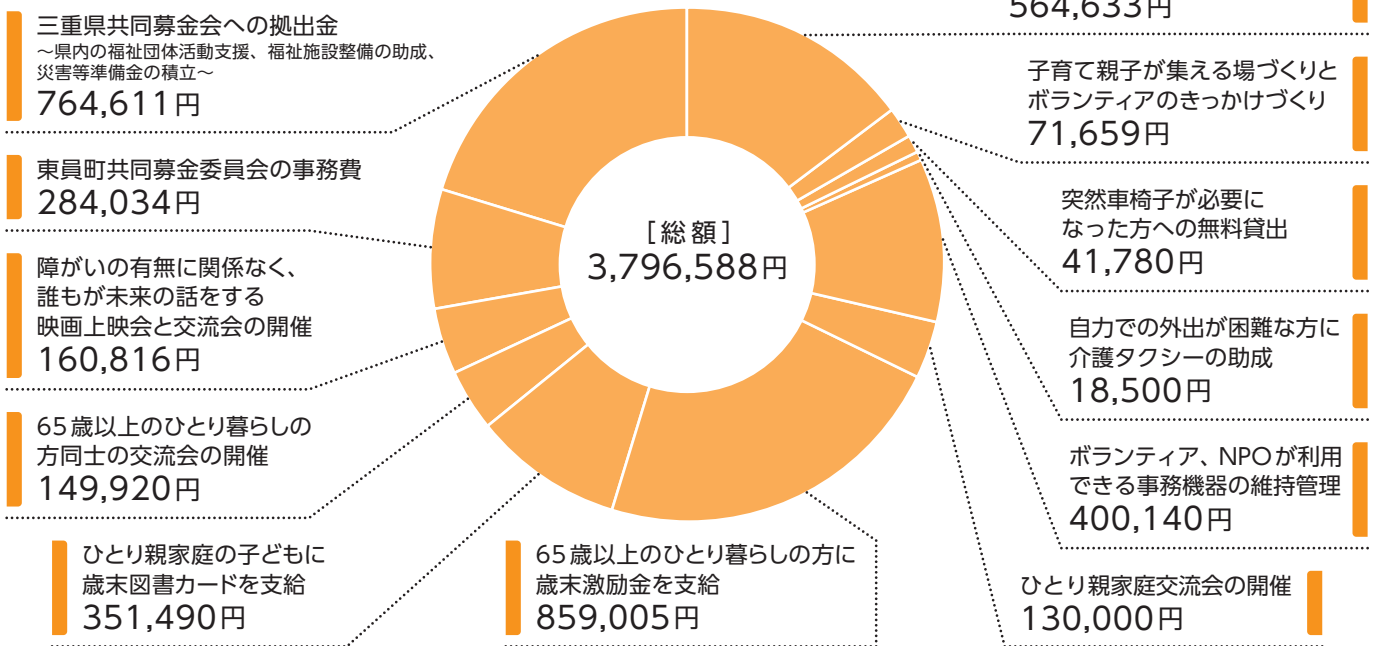


## ポスター1枚からできるまちに溢れる広報PR

会社、商店、施設などにポスターやノボリ旗など広報物の掲示を呼びかけます。町内全域で広く運動をPRするために、ポスター1枚から手軽に始められる社会貢献活動です。

## 平成25年度の使いみち

～ご協力ありがとうございました～



▲ひとり暮らし高齢者交流会



▲子育て支援「子育てcafe」



▲障がい児者のつどい



▲福祉のつどい

# 赤い羽根共同募金

10月1日(水)～12月31日(水)

赤い羽根

検索

www.akaihane.or.jp



東員町共同募金委員会

〒511-0251 東員町山田2013番地 東員町ふれあいセンター内 TEL76-1560

# 地域福祉権利擁護事業

誰もが安心して福祉サービスを利用できるよう、お手伝い（援助）する事業です。地域で生活されている高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの方々に、心から安心できる生活を送っていただけるよう、自分に必要な福祉サービスを選んだり、利用するための手続きや契約を結んだり、日常的なお金の管理などをお手伝いします。

## こんな「困った」は ありませんか？



福祉サービスを利用したいけれど…

お金がちゃんと管理できるか心配…



大事な書類をなくしてしまいそう…



## こんな「お手伝い」いたします

福祉サービス利用の  
お手伝いをします

例えば、福祉サービスの利用の手続きや、利用料金の支払いを代行します。



日常的なお金の管理を  
お手伝いします

例えば、生活費を預金から引き出したり、病院への医療費の支払い手続きのお手伝いをします。



大切な書類をお預かりして  
保管します

例えば、預金通帳や年金証書、保険証書、不動産権利証、契約書等の大切な書類をお預かりします。



## お手伝い（援助）の前にはこんな手続きをしてください

まず、社会福祉協議会等にご相談ください。

→ 専門の職員が訪問させていただいて暮らしにあったお手伝いの計画を作ります。

→ 計画が決まれば契約となりますが、契約を結ぶ能力に疑義がある場合には、契約締結審査会で審査があります。

→ 契約を結んでいただくと生活支援員さん（東員町には男女1名ずつ）による援助が始まります。

→ 援助から3か月たったら、専門員が中心となって実施状況の検討を行います。

## ご利用にあたっての料金

● 福祉サービスの利用援助および日常的金銭管理サービス … 1回1,000円（1時間程度）

※一定要件を満たせば免除の場合もあります。

● 書類等のお預かりサービス ……………… 年間3,000円（1か月250円）

## ご利用に関するお問い合わせは

東員町社会福祉協議会 76-1560 までお電話ください。

# 在宅介護者のリフレッシュ!おしゃべり会

介護のことでひとり悩んでいませんか？

同じ悩みを持つ人たちと思いを共感できる場所があります。

東員町の介護教室では毎月1回おしゃべり会を実施しています。

介護をしている方々が集まり介護の想いを安心して語り合える場所です。

ご参加を希望される方は、メール、電話にてお申し込みください。



毎回恒例のおしゃべり会!

## 癒しの時間! ネイル教室&おしゃべり会

日時 11月27日(木) 10:00~12:00

場所 ふれあいセンター 研修室

内容 気分は指先から… 簡単なネイルで一日気分を変えてみましょう。



ヘルパーから様々な場面を想定してアドバイスを受けました

## 日常生活動作介助のヒント

日時 12月25日(木) 10:00~12:00

場所 ふれあいセンター 研修室

内容 こんな時どんな介助が必要?  
介護福祉士が場面ごとに詳しく説明します。

参加料 無料

対象者 高齢者を介護している家族

※おしゃべり会だけの方も、初めての方も、ぜひご参加ください。

※ふれあいセンターまでの交通手段にお困りの方は、社会福祉協議会までご連絡ください。

受付先・問い合わせ先

東員町社会福祉協議会 TEL 76-1560 FAX 76-1559 Eメール fukushi@toinshakyo.or.jp

※FAX・Eメールでの申し込みは、「リフレッシュ」を件名にしてお名前と連絡先を明記ください。

ケアマネージャーでもお受けいたします。

## 健康塾

心も体も  
健康に!

健康塾は6年目を迎え、たくさんの方にお申し込みいただきました。

今年も「私の健康法」、「仲間を増やそう会話術」「笑いヨガ」というテーマで皆さん賑やかに時間を過ごしていただきました。今後も多彩な内容を用意し、塾生の方がいつまでも元気でいきいきと暮らしていただけるよう活動中です。



7月「私の健康法」



8月「仲間を増やそう~会話術~」

## 平成26年度 東員町福祉のつどい

テーマ

# 地域での支えあいについて みんなで考えてみよう!

～高蔵寺ニュータウンからひも解く～

昭和40年代に入居が始まった日本で2番目に古い高蔵寺ニュータウンの  
取り組みから東員町の10年後を一緒に考えましょう。



元代表理事

曾田忠宏 講演会

高蔵寺ニュータウン再生市民会議

元愛知工業大学建築工学科教授。都市計画、建築計画、建築デザイン  
などが専門。「まちづくり屋」として各地のまちづくりの現場に関わ  
るとともに、大学退官後は自らも居住している高蔵寺ニュータウンで  
NPOを立ち上げて、高齢化が進む地域において高齢者がイキキと  
安心して暮らせる地域づくりを実践している。

日時： **11月15日(土)** 9:30～12:00

場所： **東員町保健福祉センター**

スケジュール

9:00	受付
9:30	オープニング
9:40	講演会
10:50	意見交換会
12:00	クロージング

参加費  
**無料**

お気軽にどうぞ

定員：100名程度（電話、FAX、E-mailで主催者へお申し込みください。  
先着順・定員に達し次第締切）

※託児あります（無料・最大10名・先着順・6か月以上のお子さん  
が対象。必ず申込時にお伝えください）

主催：東員町社会福祉協議会  
共催：東員町

## お知らせコーナー

このコーナーへの掲載を希望する方は、社会福祉協議会（TEL76-1560）へご連絡ください。

（福祉・ボランティア・市民活動以外の内容や、  
政治・宗教・営利目的の内容は除きます。）

### 心配ごと相談・無料弁護士相談

無料弁護士相談は1日5組の予約制となっておりますので、ご希望の方は、下記まで電話連絡をお願い致します。相談の際は、関係書類等をお持ちいただくと、スムーズに相談に応じることができます。

★東員町ふれあいセンター（一般相談・無料弁護士相談）

日時 10月6日(月)、11月5日(水)、12月5日(金)、平成27年1月5日(月) 9:30～11:30

★笹尾コミュニティーセンター（一般相談・無料弁護士相談）

日時 10月19日(日)、11月16日(日)、12月21日(日)、平成27年1月18日(日) 9:30～11:30

※弁護士法、その他の法律に抵触する場合は相談に応じることができない場合があります。

申込・問合せ先 東員町社会福祉協議会 TEL76-1560 FAX76-1559  
E-mail: fukushi@toinshakyo.or.jp